

議 会 だ よ り

令和元年第4回定例会 町議会の議員定数の条例改正を可決

令和元年第4回定例会は、12月3日招集され、11日までの9日間の会期で開催されました。今期の定例会では、2名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

④成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定

【可決】

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、成年後見制度の利用を促進すると共に、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう措置するために、本町の条例において成年被後見人等を欠格条項として規定している、以下の3条例において所要の改正をするための条例制定

- ・吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
- ・吉野町下水道条例
- ・吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

⑤吉野町議会の議員の定数を定める条例の一部改正

【可決】

- ・改正内容
議員定数を現定数10人から9人に改める
(次の一般選挙から適用)
- ・改正理由
議会議員が減れば行政の監視機能が低下する危険性もあるが、議員一人一人が自覚を持ち、今まで以上に全力で議会活動に取り組み、議会活動を高めていくための、不断の努力と研さんを積むことによって定数削減は可能と判断し、人口減少による議員一人当たりの住民数のバランスを考え、議会議員の定数を削減する。

(2) 予 算 《4件》

⑥令和元年度一般会計補正予算(第4号) 【可決】

- ・補正規模 9,860万1千円
- ・予算総額 65億784万1千円
- ・債務負担行為 東京オリンピック開催に伴う聖火リレーの令和2年度分負担金として156万2千円(限度額)
- ・地方債 限度額の変更「運動公園施設改築」を910万円増額し5,450万円に変更
- ・主な歳入 ▶世界遺産・吉野ふるさとづくり寄附金(4,000万円)、▶町営住宅改修基金繰入金(748万5千円)、▶町債(910万円)、▶繰越金(3,589万7千円)等

(1) 条 例 《5件》

①吉野町森林環境整備促進基金条例制定 【可決】

吉野町の森林整備及びその促進を図るための財源の確保、並びに森林環境譲与税の使途の明確化のために、基金を設置して管理を行うことが必要であり、その基金創設のための条例制定

②会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定 【可決】

臨時・非常勤職員の適正な任用及び勤務条件の確保のため、関係法令の改正により令和2年4月1日より新たに会計年度任用職員制度が創設され、その制度を円滑に導入するため、以下の7条例において所要の改正をするための条例制定

- ・吉野町職員の分限に関する条例
- ・吉野町技能労務職員の給与に関する条例
- ・職員の育児休業等に関する条例
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ・吉野町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例
- ・吉野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ・公益的法人等への吉野町職員の派遣等に関する条例

③吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改定に伴い本町職員の給与基準を国家公務員に準じた基準に改めると共に、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律及びその他法令を遵守するために必要な関係条項の条例改正

- ・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化法関係
 - ▶地方公務員法に規定されていた職員の欠格条項から成年被後見人及び保佐人が削られたことに伴い、給与条例から当該理由による失職規定の削除
- ・国家公務員の給与改定関係
 - ▶令和元年12月支給の勤勉手当支給率を改める
 - ▶行政職、医療職の給料表を国家公務員の俸給表の改定に準じ改める
 - ▶住居手当の下限額及び上限額を改める
 - ▶令和2年6月、12月の勤勉手当支給率を改める
 - ▶勤務1時間あたりの給与額の算出方法等を改める

⑧令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・補正規模 92万4千円
- ・予算総額 12億8,092万4千円
- ・歳入▶国庫補助金(59万4千円)、▶繰越金(33万円)
- ・歳出▶国民健康保険制度の改正に伴う電算システム事前改修費(92万4千円)

⑨令和元年度水道事業特別会計補正予算(第2号) 【可決】

- ・収益的収入 530万円
▶落雷罹災による機器保険料(530万円)
- ・収益的支出 530万円
▶落雷罹災による機器修繕料(530万円)
- ・資本的支出 33万円
▶人事院勧告等による給与改定等の職員給与費(33万円)

(3) その他 《2件》

- ◆常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】
- ◆議員派遣 【可決】

- ・主な歳出▶台風19号による災害復旧及び支援事業費(2,969万円)、▶ふるさと納税の返礼品及び手数料等の費用(3,184万6千円)、▶ふるさと納税基金積立金(815万4千円)、▶吉野運動公園体育館1階トイレ改修事業費(918万7千円)、▶河原屋町営住宅移転に伴う補償及び代替住宅修繕工事費(748万5千円)、▶森林環境整備促進基金積立金(12,740千円)、▶人事院勧告等による給与改定等の職員給与費(406万1千円)等

⑦令和元年度一般会計補正予算(第5号) 【可決】

- ・補正規模 120万円
- ・予算総額 65億904万1千円
- ・歳入▶災害復旧事業分担金(12万円)、▶災害復旧費県補助金(96万円)、▶繰越金(12万円)
- ・歳出▶災害復旧工事費(120万円)

一目でわかる審議結果 【○=賛成 ●=反対 欠席=— 棄権=△】

種別	議員名	議決結果	下中一平	上佳宏	山本義史	中井章太	上滝義平	野木康司	数坂眞佐	中西利彦	西澤巧平	山本隆敏
議案名又は内容												
(1) 条例	①吉野町森林環境整備促進基金条例制定	可決	全 会 一 致									
	②会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定	可決	全 会 一 致									
	③吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	全 会 一 致									
	④成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定	可決	全 会 一 致									
	⑤吉野町議会の議員の定数を定める条例の一部改正	可決	全 会 一 致									
(2) 予算	⑥令和元年度一般会計補正予算(第4号)	可決	全 会 一 致									
	⑦令和元年度一般会計補正予算(第5号)	可決	全 会 一 致									
	⑧令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	全 会 一 致									
	⑨令和元年度水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	全 会 一 致									

議長は裁決に加わりません

一般質問

次のとおり一般質問がおこなわれ、町長等から答弁がおこなわれました。

◆山本 義史 議員から

- ・北岡町長が、来年の「町長選」4期目出馬表明取消の経緯について

◆荻坂 眞佐 議員から

- ・加齢性難聴者の補聴器購入補助
- ・中学生の給食費無償化を
- ・丹治川上流域の水質改善のために
- ・台風19号の教訓

議会を傍聴しませんか？

吉野町議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例議会と、議決を要する案件があった場合に随時開催する臨時議会が開催されています。

議会の開会日時については、その都度CVYの文字ニュースでお知らせしています。

ぜひ一度、傍聴にお越しください。



※本会議傍聴人定数:18人

ただし、委員会については委員長許可が必要になります。

詳しくは、吉野町議会事務局まで

NTT…Tel(32)3081/IP直通…Tel(39)9072

記事の訂正

広報よしの1月号5ページ「議会だより」のタイトル部分に誤りがありました。ここに訂正し、お詫びいたします。

【正】カヌースプリント競技施設
整備等工事契約を可決

【誤】カヌースプリント協議施設
整備等工事契約を可決

総務課広報広聴室

全国瞬時警報システム情報伝達訓練を実施します

役場
総務課からの
お知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、吉野町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1)訓練実施日時

2月19日(水) 午前11時00分頃

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◆お問い合わせ先 役場 総務課 Tel(32)3081

(2)訓練で行う放送試験

情報伝達手段	内 容
①音声告知放送 	町内各戸に設置してある音声告知放送受信機から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです。」 *3回繰り返します
②吉野町メール配信サービス(登録制) 	吉野町メール配信サービスの防災情報配信に登録されている方は、テストメールが配信されます。